

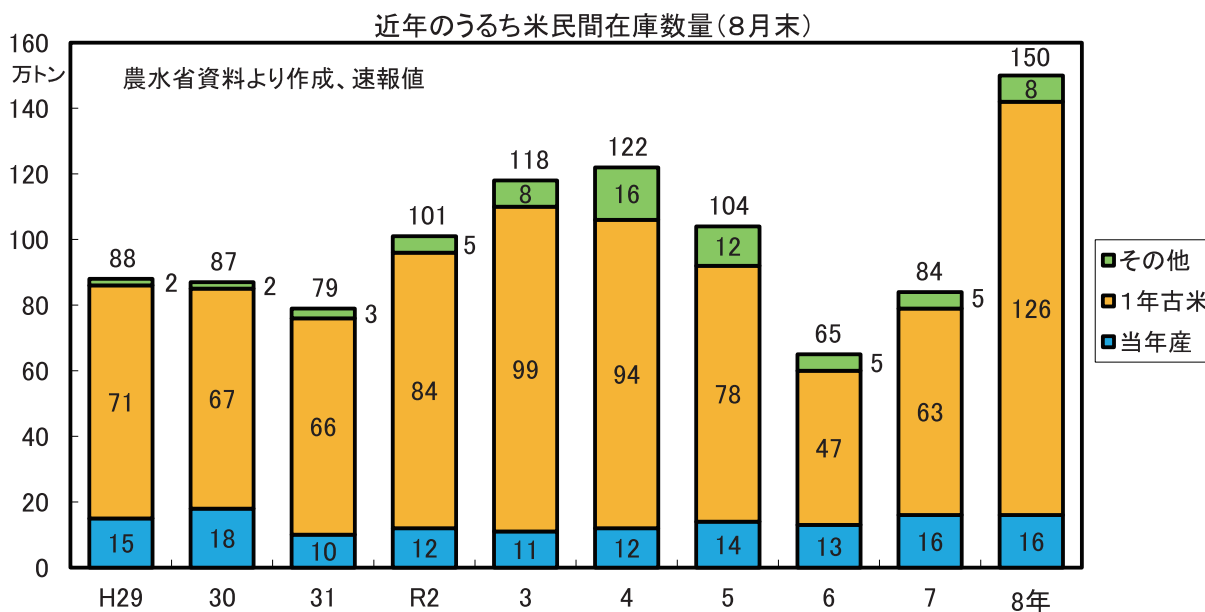
◆古米(7年産)在庫126万トン、前年同期の2倍(8月末、農水省)

農水省は8年8月末現在における全国段階のうるち米民間在庫の推移(速報値)をまとめた。出荷・販売段階の合計は150万トン(前年同期比66万トン増)。出荷段階の在庫は108万トン(同57万トン増)、販売段階は42万トン(同9万トン増)となっている。

近年における8月末在庫の内訳はグラフの通りで、新米(8年産)在庫は16万トンで例年と同水準だが、1年古米(7年産)の在庫は126万トンと前年の2倍。内訳は、出荷段階93万トン(同53万トン増)、販売段階33万トン(同11万トン増)となっている。

ただ、7年産米については、9月18日に実施された政府買戻しの見積もり合わせで、21万トンが成約しているため、どこかの段階で在庫数量から除外されることになるので、注意が必要。

8月末段階で7年産米在庫が多いのは、福島11万5千トン(出荷段階8万2千トン、卸段階3万3千トン)、新潟11万1千トン(出荷段階9万トン、卸段階2万1千トン)、北海道10万9千トン(出荷段階8万3千トン、卸段階2万6千トン)、秋田10万7千トン(出荷段階8万1千トン、卸段階2万6千トン)…。その他、山形・宮城・栃木・岩手・青森・茨城などの主産地も7年産米在庫が多いため、備蓄米買戻しへの対応を含めた今後の消化進捗をチェックする必要がある。



◆農協の集荷率が大幅上昇、保管場所が大きな課題に

8年産では農協系統の集荷率が全般的に上昇するなか、その保管場所が大きな課題となっている。想定を上回る数量が集まった農協では、超過米(出荷契約数量に対して一定割合をオーバーした米)や出荷契約外米の受け入れを8~9月時点で締め切った事例もある。また、東北の一部農協では超過米を生産者に返却する動きもあるもよう。これまで系統外に出荷していた生産者の分も集まるなか、従来通りに出荷契約を結んでいた生産者からは、超過米をめぐる対応にとまどいの声も出ているという。こうした動きを背景に、持ち込み先を失った生産者から声をかけられたとの話も商人系業者から伝わる。ただ、7年産の在庫や厳しい販売状況もあり、商人系業者はB銘柄で1万~1万1千円程度(60kg税込み)の集荷価格を望むなど、生産者との価格の折り合いが依然として難しいとの声も聞かれる。

一方、令和2~3年産で大幅な集荷増となった際に保管体制を整えた農協では、8年産の集荷増にも問題なく対応できるといった事例もある。農協は6~7年産で低下した集荷率を回復させるとともに、米穀卸等による商人玉→系統玉の切り替え時期を可能な限り早め、販売価格の主導権を握りたいとの思惑もある。農協のキャパシティと超過米等をめぐる対応が、商人玉の出回り量を左右するため、引き続き動向が注目される。

◆米需要に応じた生産に取り組む環境整備が必要 営農継続が可能な制度設計と予算措置を構築(自民党)

自民党は10月9日、農業構造転換推進委員会(江藤拓委員長)を開き、新たな水田政策についての議論の進め方について議論を行った。新たな水田政策は、水田・畑に関わらず、土地生産性の向上(単収の向上)と労働生産性の向上(省力化、コスト削減)を進め、多様な需要に応じた生産による田畑フル活用により食料安全保障の強化を図るもの。

上月良祐・農業構造転換推進委員会事務局長は、「党側の議論は本日キックオフとなる。関連団体からの意見・要望を踏まえ、仕組みの詳細から議論を始める。10月下旬には農水省・食糧部会で令和9／10年の需給見通しが示される。それを受けて議論を行い、11月下旬には要件や単価の詳細をとりまとめ、12月には政府が令和9年度予算の概算決定をする」と説明した。以下、自民党農林幹部は以下の通り、考えを述べた。

【森山裕・食料安全保障強化本部長】食料安全保障で一番大事なものは、主食である米を国内で引き続き生産できること。外国から米を輸入することなく、充実した食料安全保障を確立するため、自民党は長年努力してきた。「我が国の土地利用型農業は今後5年から10年の間に多くの農業者がリタイアしていけるのではないか」という予測があるが、農業が持続的に発展し、安全保障を強化していくためには、農業構造転換集中対策を進めなければならない。米・麦・大豆・飼料作においては、生産性の向上と供給能力を高めていくことが不可欠。そのため、新たな水田政策では田畑フル活用に向けて、生産性の向上に取り組み、需要に応じた生産によって多様な米作りを推進する農家が、努力の成果に応じた支援を受けられる制度となるよう、検討を重ねることが大事。新たな水田政策の議論のなかで、詳細な制度設計と、具体的な支援水準を決めることになる。需要の安定を通じて価格の安定を図るという改正食糧法の実現するためにも、今こそ、需要に応じた生産という考え方を農業界全体でしっかり受け止めて対応する必要があると強く思う。いわゆる大規模農家にも需要に応じた生産に取り組んで頂くためには、生産性向上に取り組んで頂いたうえで、主食用米の価格に左右されることなく、経営体として安定的な所得が得られること。努力すれば、さらにプラスになるようことが重要。農水省にはその環境整備を図る努力をさらに続けて頂きたい。一方、経営規模が小さい農家が全体の9割を占めていることも現実で、小規模農家も需要に応じた生産に取り組みやしい環境を整えることも必要。生産者団体において既に検討を開始して頂いている共同計算の在り方や、概算金などの価格提示の在り方などの工夫についても、是非、検討を進め、実践して頂きたい。制度を作っても取り組んで頂く方が増えなければ絵に描いた餅になってしまう。国はもちろん生産団体からも、生産者に対して丁寧に説明して頂くことが必要。農業者全体として需要に応じた生産に取り組む環境整備を図って頂けるよう、強くお願い申し上げる。

【宮下一郎・総合農林政策調査会長】農業構造の転換のなかで、江藤委員長のもと、水田政策をどうするのか議論を重ねてきた。それを形にするタイミングとなった。現場の皆様の提言や提案を受け止めて、制度設計に反映させなければならない。また、生産向上を頑張った皆様にはプラスαになるという制度設計にする以上、予算の増額を確保しないとスキームが成立しない。一致結束して予算の増額確保に向けて頑張りたい。

【江藤拓・農業構造転換推進委員長】いよいよ本当の正念場である。農家は期待もしているが、不安な気持ちも抱えている。新たな水田政策に政治家としてのすべての力を注ぎたい。農家の皆様が生産意欲を失うこと、農業を諦めてしまうことが怖い。生産者の方々が「営農を続けよう」「生産基盤を守ろう」「政府も与党も生産者ことを理解して、手を差し伸べてくれる」「食料安全保障の確立のために頑張りたい」と思ってもらえるような制度設計と予算措置を構築しなければならない。